



平成31年 2月 25日  
午前・午後 4時55分受領

平成31年 2月 25日

南山城村 議会議長 廣尾 正男 様

南山城村議会議員 齋藤 和憲 (印)

### 一般質問通告書

次の通り通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、メガソーラー開発計画について	<p>京都府は1月25日、「メガソーラー開発」を認可した。砂防指定地内技術検査基準で原則禁止の溪流の付け替え・溪流の盛土実施や、事業終了後の内容未解決等、環境や災害などの問題点を住民が納得しないまま許可したものである。村長は議会答弁で「普通、認可は半年で終わるのが3年間もかかった」と発言したが、これは開発内容の問題点や説明不足・災害や環境問題などの多くの疑問点が明らかになったことが主な要因だ。村は2013年の開発スタートから、開発に関し、頻りに村行政内部や業者との打合せを実施して来た。一方「母の会」や「自然を守る会」が実施した署名や要望書の受け取りは拒否してきた。また議会では議員の質問に「民間の事業」、「府の問題」としてまともに答えていない。この間の村長の行動は、業者寄りの態度が如実に表れている。村は1月23日業者と協定を締結した。これからは府の問題とは言い逃れ出来ない。そこで質問する。</p> <p>① 砂防申請書類を確認したはずだが、内容は村が業者へ要望していた項目が全て反映されていたのか。</p> <p>② 開発協定書の下記内容を確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6条3項で「適正な維持管理のため、開発内区域に入り、必要な調査を行う」と書いてある。この「適正な維持」とは具体的に何か、また、「必要な調査」とは具体的にどんな調査なのか。</li> <li>・第7条で「業者は施設の除草にあたり、環境保全と排水先の利水目的に支障をきたす恐れがある除草剤や農薬等は使用しないものとする」と記入してあるが「支障をきたさなければ」使用できるのか。</li> <li>・第10条の「設置した施設の用途変更時は村と協議」と書いてるが、「施設の用途変更」とは具体的に何をすることなのか。</li> <li>・実施細目はいつ出来るのか</li> </ul> <p>③ 工事説明会を3地区では実施した。隣接地域の月ヶ瀬NTでは実施していない。実施しない理由は「協定書を結んでいない」ことが主な理由だが、村の見解を確認したい。また、村は「村民全体への工事説明会」を実施させるのか、確認したい。</p>	村長
2、税の使い道について	<p>今、村の一般財源1億600万円を使って、優良な耕作地が工場用地に変えられている。一方、生活基盤である村道整備は平成25年に作られた路面修繕計画から、大幅に遅れている。村道を通ると、ひび割れ状態の道路を良く目にする。NTでも中央簡水工事後の未舗装道路で、中学生がつまづき怪我をしたとの話も聞いている。村道を整備するための国の防災・安全社会資本整備交付金が村要求の30%程度しか出ていない。これは、リニア新幹線や北陸新幹線延伸など大型開発優先のために必要な補助金が削られているからである。しか</p>	村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>も今年から0%と聞く。国・府、村も企業開発優先の施策の中で、地方自治体は住民のために生活基盤整備優先の施策を実施すべきである。国も村も同じ開発優先の政治では住民生活の拠り所がなくなってしまわないか。また、静岡県小山町ではふるさと納税財源を利用して、小中学校及び幼稚園で給食無料化を4月から実施すると報道された。そこで質問する。</p> <p>① 平成25年に作成された路面修繕計画は今年度で完了予定だが、未舗装は何%残っているのか、また 完了時期を確認したい。</p> <p>② 村は移住を推進しながら、その元になる生活環境整備は置き去りにしている。重要な道路整備の実施計画を確認したい。</p> <p>③ ふるさと納税の29, 30, 31年度実績と使用内容を確認したい。</p> <p>④ 10月から保育園児3歳～5歳までがすべて無料になる。一方、村には0歳～2歳児に有料の園児がいるが、全園児無料化にするために、ふるさと納税を使う気はないか</p>	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携150ページ)  
 2 質問の相手は、村長、行政委員の長または監査委員とします。